

さいみまん かた ほごしや かた
18歳未満の方と保護者の方

くみん せいかつ かん ちょうさ 区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ しんじゅくく ふくしぎょうせい りかい きょうりょく
日頃から、新宿区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
しんじゅくく みなさま せいかつじつたい いこう はあく ふくししやく けいかくてき すす
新宿区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくた
め基礎資料とするために、調査を実施します。

この調査の対象は、以下のいずれかに該当する区内在住の18歳未満の児童とその
ほごしや かた
保護者の方です。

- 身体障害者手帳をお持ちの方
- 愛の手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 新たに障害者の範囲に加わった難病患者の方
- 手帳をお持ちではなく障害福祉サービスなどを利用している方
- 区立の小中学校の情緒障害等通級指導学級(以下、通級指導学級という)を利用している方
- 自立支援医療(精神通院医療)の給付を受けている方

ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに
しんじゅくくこうしき し ちょうさ けつか だい きしやうがいふくしけいかく
新宿区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については第4期障害福祉計画
(平成27年度から平成29年度まで)策定の参考にさせていただきます。

無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答
しんじゅくく あき ちょうさ しゅし りかい きょうりょく
内容が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くだ
さいますよう、どうぞよろしく願いいたします。

へいせい ねん がつ
平成25年11月
しんじゅくく ふくしぶ
新宿区 福祉部

へいせい ねん がつこのか げつ とうかん
平成25年12月9日(月)までに、ポストに投函してください

どうふう へんしんようふうとう かいどう か い ちょうさひょう い とうかん
同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函
してください。切手を貼る必要はありません。

といあわ さき とうよう にちやう しゅくじつ のぞ ごぜん じ ぶん ごごじ
問合せ先 (土曜・日曜・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

ふくしぶ しやうがいしやふくしか ふくしすいしんがかり
福祉部 障害者福祉課 福祉推進係 Tel 03(5273)4516、Fax 03(3209)3441

しんじゅくくか ぶ きちやう しんじゅくくやくしよ かい
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所2階

1 1 ^{ほんにん}ご本人について

とい 問2 あなたの性別をお聞きします。(○はひとつ)

1 ^{だんせい}男性

2 ^{じょせい}女性

とい 問3 あなたの年齢をお聞きします。平成25年11月1日現在の満年齢をお書き
ください。

さい
歳

とい 問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、
等級・程度にも○をつけてください。(該当するものに○)

1 ^{しんたいしょうがいしゃてちょう}身体障害者手帳 (1 ^{きゅう}級 2 ^{きゅう}級 3 ^{きゅう}級 4 ^{きゅう}級 5 ^{きゅう}級 6 ^{きゅう}級)

① ^{したいふじゆう}肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)

② ^{おんせい}音声・言語・^{げんご}そしゃく ^{きのうしょうがい}機能障害

③ ^{しかくしょうがい}視覚障害

④ ^{ちょうかく}聴覚・^{へいこうきのうしょうがい}平衡機能障害

⑤ ^{ないぶしょうがい}内部障害 (心臓、^{しんぞう}呼吸器、^{こきゅうき}腎臓、^{じんぞう}ぼうこう・^{ちよくちよう}直腸、^{しょうちよう}小腸、^{めんえききのう}免疫機能、^{かんぞう}肝臓)

2 ^{あい}愛の手帳 (1 ^ど度 2 ^ど度 3 ^ど度 4 ^ど度)

3 ^{せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう}精神障害者保健福祉手帳 (1 ^{きゅう}級 2 ^{きゅう}級 3 ^{きゅう}級)

4 これらの手帳は持っていない

とい 問5 あなたの同居家族をお聞きします。(○はいくつでも)

1 ^{ちちおや}父親

3 ^{きょうだいしまい}兄弟姉妹

5 ^{たしんぞく}その他親族

2 ^{ははおや}母親

4 ^{そふぼ}祖父母

6 ^たその他

()

2 障害と健康について

問6 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(〇はひとつ)

- | | | | | | |
|---|--------|---|----|----|-------|
| 1 | 生まれたとき | 5 | 3歳 | 8 | 6~8歳 |
| 2 | 0歳 | 6 | 4歳 | 9 | 9~11歳 |
| 3 | 1歳 | 7 | 5歳 | 10 | 12歳以上 |
| 4 | 2歳 | | | | |

問7 あなたには、次の疾患や障害がありますか。(該当するものに〇)

- 1 難病・特定疾患 →1に〇を付けた方は問8、問9へ
- 2 慢性疾患(糖尿病・心臓疾患・脳血管疾患等)
- 3 統合失調症
- 4 気分障害(うつ病・躁うつ病)
- 5 神経症
- 6 依存症(アルコール・薬物等)
- 7 知的障害
- 8 発達障害 →8に〇を付けた方は問10へ
- 9 高次脳機能障害 →9に〇を付けた方は問11へ
- 10 特にない
- 11 その他()

→上記1・8・9のいずれにも当てはまらない方は、問12へ

問8 問7で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。
病名(東京都発行の小児慢性疾患医療費助成制度の医療券もしくはは診断書に記載されている病名)等をお答え下さい。

病名 ()

診断を受けてからの期間 () 年 () ヶ月

とい とい なんびょう とくていしっかん かいとう かた き
問9 問7で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。
 へいせい ねん がつ しょうがいふくし たいしょうしゃ なんびょう しっぺい
 平成25年4月から、障害福祉サービスの対象者に難病(130疾病)
 かた ついか し
 の方が追加されましたが、知っていますか？

- 1 知っている 2 知らない

とい とい はったつしょうがい かいとう かた き
問10 問7で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。
 しんだんめい こた くだ
 診断名をお答え下さい。
 れい こうはんせい はったつしょうがい ちゅういけっかん たどうせいしょうがい がくしゅうしょうがい
 例) 広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、学習障害 (LD)
 など

しんだんめい (診断名)

とい とい こうじのうきのうしょうがい かいとう かた き
問11 問7で「9 高次脳機能障害」と回答された方にお聞きします。
 つぎ しょうじょう がいとう
 あなたには、次のような症状がありますか。(該当するものに○)

- 1 ミスが多い。じっくりと物事に集中できない(注意障害)
- 2 新しいことを覚えることができない(記憶障害)
- 3 日常生活や仕事の内容を計画して実行できない(遂行機能障害)
- 4 自分の行動や感情をコントロールすることができない
(感情失禁・興奮状態)
- 5 目の前の空間の半分に注意が向かない(半側空間無視)
- 6 話す、聞いて理解する、書く、読むことがうまくできない(失語症)
- 7 動作の手順や物の使い方がわからない(失行症)
- 8 麻痺している身体のことを忘れてしまう(半側身体失認)
- 9 地理や場所がわからなくなる(地誌的障害)
- 10 見ているものや聞いているものがわからなくなる(失認症)
- 11 その他(抑うつ状態・幻覚妄想等)

()

すべ かた き
ここからは全ての方にお聞きします。

とい
問12 あなたの障 害しょうがいや心身しんしんの不調ふちょうについて、はじめてわかったのは、どのよう
なときでしたか。(○はひとつ)

- 1 生まれてまもなく知らされたう し
- 2 家族や周りの人が気づいたかぞく まわ ひと き
- 3 乳幼児健診で知らされたにゅうようじけんしん し
- 4 育児相談などで知らされたいくじそうたん し
- 5 医療機関で診察したときに知らされたいりょうきかん しんさつ し
- 6 保育園、子ども園、幼稚園の教職員が気づいたほいくえん こ えん ようちえん きょうしよくいん き
- 7 学校の教職員が気づいたがっこう きょうしよくいん き
- 8 わからない
- 9 その他 ()た

とい
問13 そのとき、誰に相談しましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|---|
| 1 家族 <small>かぞく</small> | 9 保健センター(保健師) <small>ほけん ほけんし</small> |
| 2 学校の教職員 <small>がっこう きょうしよくいん</small> | 10 子ども総合センター <small>こ そうごう</small> |
| 3 保育園・こども園・幼稚園の教職員 <small>ほいく えん こども えん ようちえん きょうしよくいん</small> | 11 子ども家庭支援センター <small>こ かていしえん</small> |
| 4 民生委員・児童委員 <small>みんせいいいん じどういいん</small> | 12 教育委員会・教育センター <small>きょういくいいんかい きょういく</small> |
| 5 障害等の当事者会や家族の会 <small>しょうがいとう とうじしゃかい かぞく かい</small> | 13 児童相談センター <small>じどうそうたん</small> |
| 6 医療関係者(医師・看護師・ソーシャルワーカー) <small>いりょうかんけいしゃ いし かんごし</small> | 14 インターネット等の情報 <small>とう じょうほう</small> |
| 7 障害者福祉課の窓口 <small>しょうがいしゃふくしか まどぐち</small> | 15 相談しなかった <small>そうたん</small> |
| 8 障害者福祉課以外の区の窓口 <small>しょうがいしゃふくしかいがい く まどぐち</small> | 16 その他 () <small>た</small> |

とい しょうがい しんしん ふちよう いりょうきかん ちりょう う
問14 あなたは、障害や心身の不調について、どのような医療機関で治療を受
けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 せんもん しんりょうじょ
専門の診療所・クリニック
- 2 いっぱんびょういん だいがくびょういん
一般病院・大学病院
- 3 せんもんびょういん りょういく か せいしんか
専門病院(療育・リハビリ科・精神科など)
- 4 いりょうきかん そうだん
医療機関には相談していない
- 5 その他()

とい とい いりょうきかんいがい ふだん けんこう たいちょう わる とき か ぜ
問15 あなたは、問14の医療機関以外に、普段の健康や体調が悪い時(風邪な
ど)に気軽に相談できる診療所の「かかりつけ医」がいますか。
(〇はいくつでも)

- 1 しんりょうじょ つういん
診療所・クリニック(通院)
- 2 しんりょうじょ おうしん ほうもんしんりょう
診療所・クリニック(往診や訪問診療)
- 3 なし
- 4 その他()

「かかりつけ医」とは、
みぢか ちいき しんりょうじょ にちじょうてき いりょう う けんこう かん そうだん いし
身近な地域の診療所などで日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができたります医師
のことです。

とい しょうがいとう じゅしんじょうきょうとう き がいとう
問16 障害等について、受診状況等をお聞きます。(該当するものに〇)

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 1 ていきてき つういん
定期的に通院している | 4 げんざいにゆういん
現在入院している |
| 2 ていきてき ほうもんしんりょう う
定期的に訪問診療を受けている | 5 げんざい つういん
現在は通院していない |
| 3 ていきてき ほうもんかんご う
定期的に訪問看護を受けている | 6 その他
() |

とい
問17 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。
(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|------------------------------------|----|---|
| 1 | しょくじ
食事 | 9 | つういん つうえん つうがく つうきんいがい
通院、通園・通学・通勤以外の
がいしゅつ
外出 |
| 2 | はい
排せつ | 10 | にちじょうせいかつ ひつよう いし でんたつ
日常生活に必要な意思の伝達 |
| 3 | にゅうよく
入浴 | 11 | にちじょうせいかつどうさ みまも
日常生活動作の見守り |
| 4 | ねがえ
寝返り | 12 | かいじょ しえん ひつよう
介助や支援は必要ない |
| 5 | きが
着替え | | つ かた とい
→12に○を付けた方は問20へ |
| 6 | しつない いどう
室内の移動 | 13 | た
その他 |
| 7 | せんがん はみが
洗顔・歯磨き | | () |
| 8 | つういん つうえん つうがく つうきん
通院、通園・通学・通勤 | | |

とい
問18 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。
あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- | | | | | | |
|---|------------|---|----------------|---|----------|
| 1 | ちちおや
父親 | 3 | たしんぞく
その他親族 | 5 | ボランティア |
| 2 | ははおや
母親 | 4 | ホームヘルパー | 6 | た
その他 |
| | | | | | () |

とい
問19 まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう かた き
毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。

おも かいじょしゃ なや ふあん かか
主な介助者はどのような悩みや不安を抱えていますか。(〇はいくつでも)

- 1 かいじょ ひと た
介助してくれる人が足りない
- 2 なに とき かいじょ たの ひと
何かあった時に介助を頼める人がいない
- 3 ほか かぞく きょうりよく すく
他の家族の協力が少ない
- 4 しごと で
仕事に出られない
- 5 ちようきてき がいしゅつ
長期的な外出ができない
- 6 かいじょ しえん ほうほう
介助や支援の方法がわからない
- 7 きゅうよう じかん
休養やくつろぐ時間がない
- 8 しんたいてき ふたん おお
身体的な負担が大きい
- 9 けんこう ふあん
健康について不安がある
- 10 すいみん ぶそく
睡眠が不足している
- 11 せいしんてき ふたん おお
精神的な負担が大きい
- 12 けいざいてき ふたん おお
経済的な負担が大きい
- 13 しゅうい ひと しょくば りかい
周囲の人や職場などの理解がない
- 14 きょうだい じ せわ じゅうぶん
きょうだい 兄の世話が十分にできない
- 15 とく なや ふあん
特に悩みや不安はない
- 16 その他 ()

3 相談や福祉の情報について

とい
問20 あなたは、日常生活で困っていることがありますか。(〇はいくつでも)
かぞく しえんしゃ かいとう ぼあい ほんにん こ おも かいとう
(ご家族や支援者が回答する場合でも、ご本人(お子さん)の思いをご回答
ください)

- 1 健康状態に不安がある
けんこうじょうたい ふあん
- 2 障害のため、身の回りのことが十分できない
しょうがい み まわ じゅうぶん
- 3 介助者に負担をかけている
かいじょしゃ ふたん
- 4 外出が大変である
がいしゅつ たいへん
- 5 住まいに不便を感じている
す ふべん かん
- 6 災害時の避難に不安がある
さいがいじ ひなん ふあん
- 7 緊急時の対応に不安がある
きんきゅうじ たいおう ふあん
- 8 学校などの先生とうまくいかない
がっこう せんせい
- 9 友だちとの関係がうまくいかない
とも かんけい
- 10 障害や病気に対する周りの理解がない
しょうがい びょうき たい まわ りかい
- 11 困ったとき相談する相手がいらない
こま そうだん あいて
- 12 病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くにない
びょうき しょうがい りかい うえ み しんりょうじょ ちか
- 13 生活にお金がかかることに不安がある
せいかつ かね ふあん
- 14 将来に不安を感じている
しょうらい ふあん かん
- 15 特にない
とく
- 16 その他()
た

とい かぞく かた こま そうだん あいて だれ
 問21 あなたやご家族の方が困ったときに相談する相手は誰ですか。
 (○はいくつでも)

- | | | | |
|----|--|----|--|
| 1 | かぞく しんぞく
家族や親族 | 11 | しょうがいしゃふくしか まどぐち
障害者福祉課の窓口 |
| 2 | きんじょ ひと
近所の人 | 12 | しょうがいしゃふくしかいがい く まどぐち
障害者福祉課以外の区の窓口 |
| 3 | ゆうじん ちじん
友人・知人 | 13 | ほけん ほけんし
保健センター(保健師) |
| 4 | がっこう きょうしよくいん
学校の教職員 | 14 | こ そうごう
子ども総合センター |
| 5 | ほいくえん えん ようちえん
保育園・こども園・幼稚園
の教職員 | 15 | こ かていしえん
子ども家庭支援センター |
| 6 | みんせいいいん じどういいん
民生委員・児童委員 | 16 | きょういくいいんかい きょういく
教育委員会・教育センター |
| 7 | しょうがいとう とうじしゃかい
障害等の当事者会や
かぞく かい
家族の会 | 17 | くりつしょうがいしゃふくし
区立障害者福祉センター |
| 8 | しんたいしょうがいしゃそうだんいん
身体障害者相談員
ちてきしょうがいしゃそうだんいん
・知的障害者相談員 | 18 | しんじゅくくしゃかいふくしきょうぎかい
新宿区社会福祉協議会 |
| 9 | とうふくしじゅうじしゃ
ヘルパー等福祉従事者 | 19 | じどうそうだん
児童相談センター |
| 10 | いりょうかんけいしゃ いし かんごし
医療関係者(医師・看護師・
ソーシャルワーカー) | 20 | とう じょうほう
インターネット等の情報 |
| | | 21 | そうだん あいて
相談する相手はいない |
| | | 22 | た
その他
() |

とい かぞく かた くやくしよ きがる そうだん
 問22 あなたやご家族の方は、区役所などに気軽に相談するためには、どのよう
 なことが必要だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|----------------------------|----|---|
| 1 | でんわ そうだん
電話やFAXでの相談 | 8 | しょうがいしゃ じ かぞく おな たちば
障害者(児)や家族など同じ立場
ひと そうだん
の人による相談 |
| 2 | でんし そうだん
電子メールでの相談 | 9 | そうだん たいおう そうごう
どんな相談にも対応できる総合
まどぐち
窓口 |
| 3 | じたく ほうもん そうだん
自宅を訪問する相談 | 10 | そうだんまどぐち かん じょうほうていきょう
相談窓口に関する情報提供 |
| 4 | きゅうじつ やかん そうだん
休日や夜間の相談 | 11 | じゅんしゆ
プライバシーの遵守 |
| 5 | せんもんせい たか そうだん
専門性の高い相談 | 12 | とく
特にない |
| 6 | みちか ちいき そうだん
身近な地域での相談 | 13 | た
その他
() |
| 7 | ていきてき そうだん
定期的な相談 | | |

とい
問23 あなたやご家族の方は、障害に関する知識や福祉に関する情報を、主に
どこから得ていますか。(〇は2つまで)

- | | | | |
|---|--|----|--|
| 1 | 区 <small>く</small> の広報紙 <small>こうほうし</small> | 8 | 障害等 <small>しょうがいとう</small> の当事者会 <small>とうじしゃかい</small> や家族の会 <small>かぞくかい</small> |
| 2 | 区 <small>く</small> のホームページ | 9 | 医療機関 <small>いりょうきかん</small> |
| 3 | 区 <small>く</small> の窓口 <small>まどぐち</small> | 10 | 学校 <small>がっこう</small> の教職員 <small>きょうしよくいん</small> |
| 4 | 保健センター <small>ほけん</small> | 11 | 通園施設 <small>つうえんしせつ</small> の職員 <small>しよくいん</small> |
| 5 | テレビ・ラジオ | 12 | 知る方法 <small>し ほうほう</small> がわからない |
| 6 | インターネット | 13 | その他 <small>た</small> |
| 7 | 新聞 <small>しんぶん</small> ・書籍 <small>しよせき</small> | | () |

4 教育・保育について

問24 あなたが主に通園・通学などを行っているところをお聞きします。
(○はひとつ)

A 小学校入学前

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 保育園 | 5 子ども総合センター以外の障害児の療育施設 |
| 2 子ども園 | 6 通園・通所はしていない |
| 3 幼稚園 | 7 その他 |
| 4 子ども総合センター | () |

→Aに当てはまる方は問25、問26へ

B 学校在学中

- | | |
|---------------------|-----|
| 8 小学校の通常の学級 | |
| 9 小学校の通常の学級と通級指導学級 | |
| 10 小学校の特別支援学級 | |
| 11 特別支援学校の小学部 | |
| 12 中学校の通常の学級 | |
| 13 中学校の通常の学級と通級指導学級 | |
| 14 中学校の特別支援学級 | |
| 15 特別支援学校の中学部 | |
| 16 高等学校 | |
| 17 特別支援学校の高等部 | |
| 18 その他の学校 | () |

→Bに当てはまる方は問27へ

C 義務教育終了後、通学はしていない

具体的に何をしていますか。

()

→Cに当てはまる方は問32へ

とい とい しょうがっこうにゆうがくまえ かいとう かた かぞく かた き
問25 問24 で「A 小学校入学前(1~7)」と回答した方のご家族の方にお聞きしま
す。

つうえんせいかつ こんご しんろとう こま しんばい
通園生活や今後の進路等で困っていることや心配していることはありま
すか。(〇はいくつでも)

- 1 通園の送迎が大変
- 2 周囲の子どもとの関係が心配
- 3 教職員の指導の仕方が心配
- 4 本人の成長が心配
- 5 今後の進路について迷っている
- 6 子どもの将来に不安がある
- 7 保育や教育・療育に関する情報が少ない
- 8 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 9 費用など経済的な負担が大きい
- 10 特に困っていることや心配はない
- 11 その他 ()

とい とい しょうがっこうにゆうがくまえ かいとう かた かぞく かた き
問26 問24 で「A 小学校入学前(1~7)」と回答した方のご家族の方にお聞きしま
す。

しょうがっこう きょういくきかん きぼう
小学校はどの教育機関を希望しますか。(〇はひとつ)

- 1 小学校の通常の学級
- 2 小学校の通常の学級と通級指導学級
- 3 小学校の特別支援学級
- 4 特別支援学校の小学部
- 5 わからない

とい すす くだ
→問28 へ進んで下さい。

問27 **問24** で「**B 学校在学中(8~18)**」と回答した方のご家族の方にお聞きします。

通学生活等で困っていることや心配していることはありますか。

(○はいくつでも)

- 1 通学の送迎が大変
- 2 周囲の子どもとの関係が心配
- 3 いじめについて心配
- 4 教職員の指導の仕方が心配
- 5 本人の成長が心配
- 6 今後の進路について迷っている
- 7 子どもの将来に不安がある
- 8 教育や療育に関する情報が少ない
- 9 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 10 費用など経済的な負担が大きい
- 11 特に困っていることや心配はない
- 12 その他()

→問28へ進んで下さい。

問28 **問24** で「**A 小学校入学前(1~7)**」または「**B 学校在学中(8~18)**」と回答した方のご家族の方にお聞きします。

放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、どのように過ごしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1 家族という | 8 児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する |
| 2 友人、知人という | 9 習い事や塾へ行く |
| 3 一人である | 10 特になにもしていない |
| 4 ヘルパーなどと外出する | 11 その他() |
| 5 学童クラブへ行く | |
| 6 放課後子ども広場に行く | |
| 7 タイムケア事業を利用する | |

とい とい しょうがっこうにゆうがくまえ がっこうざいがくちゅう
 問29 問24 で「A 小学校入学前(1～7)」または「B 学校在学中(8～18)」と
 かいとう かた かぞく かた き
 回答した方のご家族の方にお聞きします。

ほうかご ちょうききゅうぎょうちゅう ようちえん ほいくえん こ えん がっこうとう
 放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる
 いがい じかん す きぼう
 以外の時間は、どのように過ごすことを希望していますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1 ちいき どうせだい こ あそ
地域の同世代の子どもと遊ばせたい | 7 じどうはったつしえん ほうかごとう
児童発達支援、放課後等デイサービスを
りよう
利用したい |
| 2 がくどう りよう
学童クラブを利用したい | 8 とく
特にない |
| 3 ほうかごこ ひろば りよう
放課後子ども広場を利用したい | 9 その他
た
() |
| 4 なら ごと じゆく い
習い事や塾に行かせたい | |
| 5 じぎょう りよう
タイムケア事業を利用したい | |
| 6 ショートステイを利用したい
りよう | |

とい しょうがっこう しょうがくぶ ちゅうがっこう ちゅうがくぶ かよ かた かぞく かた き
 問30 小学校(小学部)、または中学校(中学部)に通っている方のご家族の方にお聞
 きします。

ちゅうがっこう ちゅうがくぶ そつぎょうご しんろ きぼう
 中学校(中学部)卒業後はどのような進路を希望しますか。

(○はひとつ)

- | | |
|--|-------------------|
| 1 こうとうがっこう かよ
高等学校に通う | 5 しごと
仕事をする |
| 2 とくべつしえんがっこう こうとうぶ かよ
特別支援学校の高等部に通う | 6 わからない |
| 3 せんもんがっこう せんしゅうがっこう かよ
専門学校・専修学校に通う | 7 その他
た
() |
| 4 しょうがいしゃむ にっちゅうかつどう かよ
障害者向けの日中活動に通う | |

とい とうとうがっこう とくべつしえんがっこう こうとうぶ かよ かた き
問31 高等学校、または特別支援学校の高等部に通っている方にお聞きします。
 こうとうがっこう こうとうぶ そつぎょうご しんろ きぼう
 高等学校（高等部）卒業後はどのような進路を希望しますか。
 （〇はいくつでも）

※ この設問では、「ご本人の希望」と「保護者の方の希望」をそれぞれ伺います。

ほんにん きぼう
ご本人の希望

- 1 だいがく たんきだいがく かよ
大学や短期大学へ通う
- 2 せんもんがっこう せんしゅうがっこう かよ
専門学校や専修学校へ通う
- 3 しょくぎょうくねんがっこう かよ
職業訓練学校へ通う
- 4 きぎょうとう しゅうしょく いっぱんしゅうろう
企業等へ就職する（一般就労）
- 5 じぶん しごと じえいぎょう
自分で仕事をする（自営業など）
- 6 しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん じぎょうしょ かよ
就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う（わーくすここ・からなど）
- 7 じりつくねん せいかつくねん きのうくねん じぎょうしょ かよ
自立訓練（生活訓練・機能訓練）事業所へ通う
（視覚障害者生活支援センターなど）
- 8 せいかつかいごじぎょうしょ かよ いえ
生活介護事業所へ通う（あゆみの家など）
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

ほごしゃ かた きぼう
保護者の方の希望

- 1 だいがく たんきだいがく かよ
大学や短期大学へ通う
- 2 せんもんがっこう せんしゅうがっこう かよ
専門学校や専修学校へ通う
- 3 しょくぎょうくねんがっこう かよ
職業訓練学校へ通う
- 4 きぎょうとう しゅうしょく いっぱんしゅうろう
企業等へ就職する（一般就労）
- 5 じぶん しごと じえいぎょう
自分で仕事をする（自営業など）
- 6 しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん じぎょうしょ かよ
就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う（わーくすここ・からなど）
- 7 じりつくねん せいかつくねん きのうくねん じぎょうしょ かよ
自立訓練（生活訓練・機能訓練）事業所へ通う
（視覚障害者生活支援センターなど）
- 8 せいかつかいごじぎょうしょ かよ いえ
生活介護事業所へ通う（あゆみの家など）
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

とい 問32 ^{すべ} ^{かた} ^き 全ての方にお聞きします。

あなたは、^{きゆうじつ} 休日や^{よゆう} 余裕のあるときに、どのように^す 過ごしていますか。

(○はいくつでも)

1 ^{しゅみ} 趣味や^{がくしゅうかつどう} 学習活動

2 スポーツ

3 ボランティア^{かつどう} 活動

4 ^{ゆうじん} 友人・^{ちじん} 知人と^あ 会う

5 ^{えいが} 映画などの^{かんしょう} 鑑賞

6 ^か 買い物に^{もの} 行く

7 ^{いんしょくてん} 飲食店に^い 行く

8 ^{どくしょ} 読書

9 ^{りょこう} 旅行

10 ^{せいねんきょうしつ} 青年教室

11 ^{いえ} 家で^{くつろぐ} 過ごす

12 ^{ちいき} 地域の^{ぎょうじ} 行事に^{さんか} 参加する

13 ^{きんじょ} 近所の^{さんぽ} 散歩

14 ^{とく} 特に^{なに} 何もしない

15 ^た その他

()

5 外出やバリアフリーについて

問33 あなたは、どのくらいの頻度で外出していますか。(〇はひとつ)

- 1 ほぼ毎日
2 週に3~4回
3 週に1~2回
4 月に1~3回
5 あまり外出しない

問34 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。
(〇はいくつでも)

- 1 歩道の段差や傾斜
2 建物の段差や階段
3 バスやタクシーの利用
4 駅構内の移動や乗り換え
5 券売機の利用
6 トイレの利用
7 疲れたときの休憩場所
8 自動車・自転車に危険を感じる
9 外出するのに支援が必要である
10 外出したくても介助者がいない
11 特にな
12 その他
()

問35 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(〇はいくつでも)

- 1 住宅改修の支援
① 段差解消 ② 風呂の改修 ③ トイレの改修 ④ 手すりの設置
⑤ その他()
2 家具転倒防止や耐震化など災害対策
3 公営住宅への優先入居の拡充
4 民間賃貸住宅の入居支援
5 家賃などの住宅費の補助
6 グループホームなどの整備
7 特にな
8 その他
()

とい
問36 あなたは、区が「こころのバリアフリー」を進めていくためにどのような
ことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行
- 2 障害者作品展やイベントの開催
- 3 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 4 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 5 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報提供
- 6 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 7 障害者の一般就労の促進
- 8 特にない
- 9 その他 ()

「こころのバリアフリー」とは

障害に対する差別や偏見、誤解や理解不足などからくる「こころの障壁(バリア)」を無くし、社会
の中で障害があることによる不利益を受けることなく、障害がある人もない人も共に生活できる
社会を実現していくことです。

6 福祉サービスについて

問37 あなたは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。既に利用しており、今後も利用したい方は「1」、「2」両方に○をつけてください。(○はいくつでも)

※ 問37でお伺いするサービスは、障害福祉に関するサービスです。

A 主に18歳未満の方が利用するサービス

(1) 児童福祉法に基づく支援等

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 児童発達支援	療育を必要とする障害児等が施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	1	2	3
② 医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や、医学的管理下での支援が必要な児童のための通所支援です。	1	2	3
③ 放課後等デイサービス	就学している障害児に、放課後や休校日に生活能力の訓練、社会交流機会を提供します。	1	2	3
④ 保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児が集団生活に適応するために必要な専門的支援を提供します。	1	2	3
⑤ 障害児入所支援	福祉型障害児入所施設と医療型障害児入所施設の2種類。入所手続きは児童相談センターが窓口です。	1	2	3

(2) 其他の児童のための支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 日中一時 支援事業 (障害児等 タイムケア)	障害児の放課後及び夏休み等 の長期学校休校中の活動 場所を提供します。	1	2	3
② 在宅児等訪問 支援	障害児等の自宅を訪問し、遊 びや生活の指導、情報提供 を行います。	1	2	3
③ 障害幼児 一時保育	一時的に保育が必要なとき、障 害幼児等の保育を行います。	1	2	3

じどうき せいじんき りよう
B 児童期～成人期にかけて利用できるサービス

しょうがいふくし ほうもんけい
(3) 障害福祉サービス（訪問系）

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在利用 している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や 通院等介助を行います。	1	2	3
② 行動援護	行動障害のある方に、移動介護や 危険回避の援護などを行います。	1	2	3
③ 重度 障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思疎通 に著しい困難を有する 最重度の障害者に、包括的な サービスを提供します。	1	2	3
④ 同行援護	視覚障害者の外出に同行し、 移動の援護や移動に必要な 情報の提供をします。	1	2	3
⑤ 短期入所 (ショートステイ)	介護者が介護できないとき、短期間の 入所による介護を行います。	1	2	3

ほそうぐひ しきゅうとう
(4) 補装具費の支給等

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 補装具費の 支給等	障害者の身体機能を補完する ために作成された補装具の費用 を支給します。	1	2	3

ちいきせいかつしえんじぎょう
 (5) 地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 相談支援事業	ちいき せいかつ しえん 地域生活を支援するための さまざま そうだん おう 様々な相談に応じます。	1	2	3
② 移動支援事業	しゃかいさんか いどう ひつよう 社会参加のための移動に必要 しえん おこな な支援をヘルパーが行います。	1	2	3
③ 日常生活 用具給付事業	にちじょうせいかつ ふくしやうぐ 日常生活における福祉用具の きゆうふ おこな 給付を行います。	1	2	3
④ 日中一時 支援事業 (日中ショート)	かそく かいご にっちゅう 家族が介護できない日中に、 じぎょうしょほんにん あす 事業所が本人を預かります。	1	2	3
⑤ 意思疎通支援 事業	しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃとう 手話通訳者、要約筆記者等の はけん 派遣により、コミュニケーショ んを支援します。	1	2	3

(6) 医療に関する支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 歯科診療	専門の医療機関で診察を行います。	1	2	3
② 医療費助成	身体障害者手帳、愛の手帳所持者及び特定疾病の患者で該当する方が、医療保険で診察等を受けた場合、自己負担分の費用を助成します。	1	2	3
③ 自立支援医療	障害を軽減する医療(更生医療・育成医療・精神通院)を給付します。	1	2	3
④ 在宅難病患者一時入院事業	難病医療費等助成事業の対象の方で、介護者が一時的に介護できなくなった場合、東京都が委託している病院に短期間入院することができます。	1	2	3

にちじょうせいかつ
(7) 日常生活のサービス

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① リフトタクシー	くるま 車 いすやストレッチャーで 乗 しゃ 車できるタクシーを運行します。	1	2	3
② タクシー利用券	かし しょうがいしゃとう にちじょうせいかつ 下肢の障害者等で、日常生活を いとな ししょう かた 営むのに支障がある方にタクシー けん こうふ 券を交付します。リフト付きタクシーの よやく げいしゃ 予約、迎車、ストレッチャー利用券を べつ こうふ 別に交付します。	1	2	3
③ 自動車燃料費 助成	じどうしゃとう ねんりょうひ じよせい 自動車等の燃料費を助成します。	1	2	3
④ 心身障害者 理美容サービス	がいしゆつ こんなん かたとう りようし 外出が困難な方等に、理容師 とう じたく しゅっちょう ちょうはつ 等が自宅に出張して調髪 ひよう じよせい するための費用を助成します。	1	2	3
⑤ 介護人休養	じゅうどしんしんしょうがいしゃ じょうじかいご 重度心身障害者を常時介護 かた かいごにん はけん している方に、介護人を派遣し きゅうよう きかい ていきょう て休養の機会を提供します。	1	2	3
⑥ 紙おむつ費用 助成	じゅうどしんしんしょうがいしゃ かみ 重度心身障害者に、紙おむつ ひよう じよせい 費用を助成します。	1	2	3
⑦ 巡回入浴 サービス	ざいたく ね じゅうどしんしん 在宅で寝たきりの重度心身 しょうがいしゃ じゅんかいにゆうよくしゃ 障害者に、巡回入浴車 はけん にゆうよく きかい を派遣して、入浴の機会を ていきょう 提供します。	1	2	3
⑧ 災害時 要援護者登録 名簿への登録	さいがいはっせいじ じぶん み まち 災害発生時に自分の身を守るこ こんなん かたがた ほんにん もう で とが困難な方々を本人の申し出 じぜん はあく さいがいはっせい により事前に把握して、災害時に じんそく えんじょ おこな 迅速な援助を行います。	1	2	3

おも さいいじょう かと りょう
C 主に18歳以上の方が利用するサービス

しょうがいふくし
(8) 障害福祉サービス

	サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
			げんざい 1 現在 りょう 利用している	こんご 2 今後 りょう 利用したい	りょう 3 利用 きぼう 希望はない
訪問系	① 重度訪問介護	じゅうど しょうがいしゃ そうごうてき 重度の障害者に、総合的な かいご おこな 介護を行います。		2	3
日中活動系	② 生活介護	つね かいご ひつよう しょうがいしゃ しせつ 常に介護を必要とする障害者に施設 とう かいご かつどうきかい ていきょう 等で介護や活動機会を提供します。		2	3
	③ 療養介護	いりょう ひつよう しょうがいしゃ 医療を必要とする障害者に、 びょういん きのうくんれん かんご 病院などで機能訓練や看護・ かいご おこな 介護を行います。		2	3
	④ 自立訓練 (機能訓練・ 生活訓練)	じりつせいかつ しんたいきのう せいかつ 自立生活のため 身体機能や生活 のうりよくこうじょう くんれん おこな 能力向上のための訓練を行 います。		2	3
	⑤ 就労移行 支援	いっばんしゅうろう きぼう しょうがいしゃ いってい 一般就労を希望する障害者に一定 きかん しゅうろう くんれん おこな 期間、就労のための訓練を行います。		2	3
	⑥ 就労継続支援 (A型・雇用型)	しょうがいしゃ こようがた しゅうろう 障害者に雇用型の就労や せいさんかつどう きかい ていきょう 生産活動の機会を提供します。		2	3
	⑦ 就労継続支援 (B型・非雇用型)	しょうがいしゃ しゅうろう せいさんかつどう 障害者に就労や生産活動 きかい ていきょう の機会を提供します。		2	3
	居住系	⑧ 共同生活 援助 (グループホーム)	ちいきせいかつ ししょう しょうがいしゃ 地域生活に支障のない障害者が きょうどう せいかつ いとな じゅうきよ 共同生活を営む住居で、 にちじょうせいかつ えんじょ おこな 日常生活の援助を行います。		2
⑨ 共同生活 介護 (ケアホーム)		かいご ひつよう しょうがいしゃ 介護を必要とする障害者が きょうどう せいかつ いとな じゅうきよ 共同生活を営む住居で、 かいご しえん ていきょう 介護などの支援を提供します。		2	3
⑩ 施設入所支援		しょうがいしゃしえんしせつ にゆうしょ 障害者支援施設に入所する しょうがいしゃ かいご しえん 障害者に、介護などの支援を ていきょう 提供します。		2	3

ちいきせいかつしえんじぎょう
(9) 地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① ちいきかつどうしえん 地域活動支援 センター事業	ちいきしえん にっちゅう 地域支援センターで、日中 かつどう しえん 活動の支援を行います。		2	3
② せいかつ 生活サポート 事業	ひつよう おう かじ しえん 必要に応じて、家事などの支援 う を受けられます。		2	3
③ ふくし 福祉ホーム	ていがく りようきん きよしつとう ていきょう 低額な料金で居室等を提供 するとともに、にちじょうせいかつ ひつよう 日常生活に必要な しえん おこな 支援を行います。		2	3
④ きょじゅう 居住サポート	ほしょうにん どう りゆう 保証人がいない等の理由で にゅうきよ こんなん かた にゅうきよ 入居が困難な方に、入居に ひつよう しえん おこな 必要な支援を行います。		2	3

しゅうろう かん しえん
(10) 就労に関する支援

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① しょうがいしゃ 障害者 しゅうろうしえん 就労支援 事業	しょうがいしゃ いっぱんしゅうろう む 障害者の一般就労に向けた しえん しょくばていちゃく しえん 支援、職場定着への支援、 にちじょうせいかつ しえん せんもん 日常生活への支援などを専門 のコーディネーターにより実施 します。		2	3
② とくれいこがいしゃ 特例子会社へ の就労	じぎょうぬし きぎょう せつりつ 事業主（企業）が設立する しょうがいしゃ こよう とくべつ はいりよ 障害者の雇用に特別の配慮を こがいしゃ しゅうろう きぎょう した子会社での就労です。企業 ほうていによおりつ さんてい の法定雇用率に算定されます。		2	3

(11) その他

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 精神障害者 保健センター デイケア	グループでの活動を通じて生活 習慣や対人関係を築けるように なるための場の提供を行います。		2	3
② 成年後見 制度支援事業	判断能力が不十分で、自分の 財産や権利を守ることが困難な 方に対して援助を行います。		2	3
③ 地域福祉権利 擁護事業	障害などの理由で判断能力 が十分ではない方の金銭管理 やサービス利用などをお手伝い する制度です。		2	3
④ 区立障害者 福祉センター の事業	視覚障害者通所訓練、講座講 習会、入浴、給食、機能 訓練、言語機能訓練、相談支援 等を実施します。		2	3

問38 あなたには、サービス利用に関して困っていることがありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 サービスに関する情報が少ない | 6 利用したいサービスが利用できない |
| 2 区役所での手続きが大変 | 7 利用者負担(自己負担)が大きい |
| 3 利用できる回数や日数が少ない | 8 特にない |
| 4 事業者との利用日等の調整が大変 | 9 その他 |
| 5 サービスの質が良くない | () |

しょうがいしゃ じ かた よ せいかつ じつげん しょうがいふくし りよう
障害者(児)の方のより良い生活を実現するため、障害福祉サービスを利用す
かた とうりようけいかく しょうがいじしえんりようけいかく つく
る方は「サービス等利用計画」や「障害児支援利用計画」を作ることとなりました。
じぶん かぞく く た
自分や家族がサービスを組み立てるセルフプランもあります。

● サービス等利用計画

しょうがいしゃそうごうしえんほう さだ しょうがいふくし りよう さい ひつよう ほんにん
障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人のた
けいかく
めの計画です。

● 障害児支援利用計画

しょうがいじしえんりようけいかく
児童福祉法が定めている障害児向けサービスを利用する際に必要な、ご本人のための
けいかく
計画です。

ほんにん かぞく く してい う しょうがいじそうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん いらい
ご本人・ご家族から、区の指定を受けた障害児相談支援事業所の相談支援専門員に依頼
ほんにん かぞく きぼう せいかつ りよういこう もと けいかく さくせい
をして、ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づいた計画を、作成して
もらいます。

ほんにん じっさい りよう ぼあい ていきょうじぎょうしょ
ご本人がサービスを実際に利用しようとする場合には、サービス提供事業所(ホームヘル
たんきにゆうしょ じどうはつたつしえんとう てはい ひつよう とうりようけいかく
パーや短期入所、児童発達支援等)の手配が必要になります。「サービス等利用計画」
しょうがいじしえんりようけいかく さくせい そうだんしえんせんもんいん ていきょうじぎょうしょ てはい
「障害児支援利用計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配
れんらくちょうせい おこな
や連絡調整を行います。

● セルフプラン

そうだんしえんせんもんいん いらい ほんにん かぞく けいかく さくせい
相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族が計画を作成することもできます。サービ
ていきょうじぎょうしょ てはい かぞく おこな
ス提供事業所の手配は家族が行うことになります。

しんじゅくく してい さいみまん かた そうだんしえんじぎょうしょ く やくしょ しょうがいしゃふくしか
新宿区が指定した18歳未満の方のための相談支援事業所は、区役所の障害者福祉課
きかんそうだんしえん こ そうごう しょ みんかん じぎょうしょ
基幹相談支援センター、子ども総合センターのほか、1か所の民間の事業所があります
へいせい ねん がつけんざい
(平成25年10月現在)。

とい とい しょうがいふくし じどうふくしほう もと りよう
問39 問37にある障害福祉サービス・児童福祉法に基づくサービスを利用して
かた こんごりよう かた き とうりようけいかく しょうがいじ
いる方や今後利用したい方にお聞きします。サービス等利用計画・障害児
しえんりようけいかく さくせい すす
支援利用計画の作成について、どのように進めていきたいですか。

(○はひとつ)

- 1 しょうがいしゃふくしか きかんそうだんしえん しょくいん さくせい いらい
障害者福祉課の基幹相談支援センター職員に作成を依頼したい。
- こ そうごう はったつしえん しょくいん さくせい いらい
2 子ども総合センターの発達支援コーナーの職員に作成を依頼したい。
- してい う みんかん そうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん さくせい いらい
3 指定を受けた民間の相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼したい。
- 4 じぶん かぞく さくせい
セルフプランを自分や家族で作成したい。
- つうしょせつ しょくいん ふくし ちしき みちか ひと しえん じぶん かぞく
5 通所施設の職員など福祉の知識のある身近な人が支援してくれたら、自分や家族
でセルフプランを作成したい。
- くわ せつめい き そうだん
6 まず詳しい説明を聞くために、相談したい。
- とうりようけいかく
7 サービス等利用計画もセルフプランもよくわからない。

7 収入・利用者負担について

とい 問40 あなたの世帯の年収額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答えください。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 収入はない | 5 250万円以上～500万円未満 |
| 2 80万円未満 | 6 500万円以上～1,000万円未満 |
| 3 80万円以上～150万円未満 | 7 1,000万円以上 |
| 4 150万円以上～250万円未満 | |

とい 問41 あなたは、利用者負担（自己負担）をどのように感じていますか。(○はひとつ)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 非常に負担を感じる | 4 利用者負担は支払っていない |
| 2 やや負担を感じる | 5 サービスを利用していない |
| 3 あまり負担に感じない | |

8 さいがいたいさく 災害対策について

とい 問42 あなたやご家族の方が、地震などの災害が発生したときに困ることや不安
なことは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 さいがい じょうほう し ほうほう 災害の情報を知る方法がない
- 2 たす もと ほうほう 助けを求める方法がない
- 3 ちか たす ひと 近くに助けてくれる人がいない
- 4 ひとり ひなん 一人では避難できない
- 5 ひなんじょ せつび しょうがい たいおう はんあん 避難所の設備が障害に対応しているか不安
- 6 ひなんじょ ひつよう しえん う はんあん 避難所で必要な支援が受けられるか不安
- 7 ひなんじょ ほか ひと いっしょ す むすか 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい
- 8 くすり いりょうてき かくほ はんあん 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安
- 9 いりょうき き でんげんかくほ しんぱい 医療機器の電源確保が心配
- 10 とく 特にない
- 11 その他()

とい 問43 あなたやご家族の方は、災害に対してどのような備えをしていますか。
(〇はいくつでも)

- 1 ひごろ かぞく さいがいじ たいおう はな あ 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2 ひじょうじも た ひん ようい ひじょうしょくとう びちく 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている
- 3 しっぺいとう ひつよう くすり いりょうきかん れんらくさき そな 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4 きんじょ ひと ちじんとう さいがい はっせい たす ねが 近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5 しんじゅくく さいがい じょうえんごしゃとうろくめいぼ とうろく 新宿区の「災害時要援護者登録名簿」に登録している
- 6 とく 特にない
- 7 その他()

9 将来について

とい しょうらい せいかつ きぼう
 問44 あなたは将来、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1 ちいき どくりつ せいかつ
地域で独立して生活する | 4 しょうがいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ
障害者の入所施設に入所する |
| 2 おや しんぞく せいかつ
親や親族のもとで生活する | 5 わからない |
| 3 グループホームなどに入居する
にゆうきよ | 6 その他
() |

とい ちいき あんしん く しさく じゅうよう
 問45 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要
 だと思えますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1 しょうがい たい りかい そくしん
障害に対する理解の促進 | 12 にゆうしょせつ じゅうじつ
入所施設の充実 |
| 2 いりょう じゅうじつ
医療サービスの充実 | 13 しょうがいしゃむ す かくほ
障害者向けの住まいの確保 |
| 3 きょういく いくせい じゅうじつ
教育・育成の充実 | 14 たてもん どうろ か
建物・道路などのバリアフリー化 |
| 4 こよう しゅうろうしえん じゅうじつ
雇用・就労支援の充実 | 15 とうじしゃどうし しえん しく
当事者同士で支援しあえる仕組み
づくり |
| 5 そうだんしえんたいせい じゅうじつ
相談支援体制の充実 | 16 しゅみ かつどう じゅうじつ
趣味やスポーツ活動の充実 |
| 6 ほうもんけい じゅうじつ
訪問系サービスの充実 | 17 けいざいてきしえん じゅうじつ
経済的支援の充実 |
| 7 にちゅうかつどうけい じゅうじつ
日中活動系サービスの充実 | 18 さいがいじしえん じゅうじつ
災害時支援の充実 |
| 8 たんきにゆうしょ じゅうじつ
短期入所の充実 | 19 とく
特にない |
| 9 いしそつうしえん じゅうじつ
意思疎通支援の充実 | 20 た
その他
() |
| 10 ふくしきき ほうそうぐ じゅうじつ
福祉機器・補装具などの充実 | |
| 11 グループホームなどの整備
せいび | |

10 自由意見

とい 問46 く しょうがいじ しゃ しさく かん いけん ようぼう
区の障害児（者）施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご
じゆう か
自由にお書きください。

か いけん ようぼう こべつ こた けいかくさくてい さい
※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画策定の際の
さんこう
参考にさせていただきます。

しつもん いじょう お
質問は以上で終わりです。

たび ちょうさ きょうりょく まこと
この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

へいせい ねん がつこのか げつ どうふう へんしんようふうとう かいとう
平成25年12月9日(月)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いた
ちょうさひょう い どうかん
いたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

ふうとう きって は ひつよう
封筒に切手を貼る必要はありません。

こじんじょうほうほご かんてん ちょうさひょう ふうとう じゅうしょ なまえ
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前を
か ねが
お書きにならないよう、お願いします。